

デジタルデバイドの解消について

デジタル化が急速に進んでいく中で、区民サービスを格差なく受けられる環境を構築し、デジタル化による区民サービスの向上を幅広い区民が実感できるよう、デジタルデバイドの解消に向けた取組の今後の方向性について次のとおり報告する。

1 現状と課題

国や都、区において行政サービスの向上のため、オンライン手続の拡充や情報発信のデジタル化を推進する中で、サービス利用者である区民がデジタル化に対応できるよう支援を行う必要がある。国の調査結果をもとに推計した場合、区においては、モバイル機器を所有していない65歳以上が約8千人、さらにインターネットを利用したことがない60歳以上が約4万人おり、デジタル化の推進とあわせた支援が求められている。

また、マイナンバーカードの健康保険証登録や電子ワクチン接種証明、マイナンバーと預貯金口座への紐付けなど、国の対応方針が新たに示されており、区においては、多様なサービスの活用を見据えたデジタルデバイド対策を行っていく必要がある。

なお、現在区が区内団体と共催で実施しているパソコン・スマートフォン教室は、年間約200人が受講しているが、パソコン・スマートフォンなどのモバイル機器所有者のみを対象としており、モバイル機器を所有していない区民に向けた講座は実施していない。

2 区が目指す姿

モバイル機器を活用する区民が増え、さらには区のオンラインサービスの利用、情報収集やコミュニケーションなどでICTを利活用する区民が増えている。また、ワクチン接種や給付などの事業でオンライン手続を推奨する場合においても、区民がスムーズに対応できている。

3 今後の取組の方向性

(1) モバイル機器の利活用に向けたきっかけづくり

モバイル機器を所有していない区民に対して、利便性を実感できる機会と以

後の利活用に向けたきっかけとなるモバイル機器の貸出しを伴う実践型の講習会を行う。

(2) モバイル機器の継続的な活用のための教室の拡充

都や区内団体と共催で実施しているパソコン・スマートフォン教室等において、SNSの活用やキャッシュレス決済の利用、オンラインを活用した介護予防事業など、区の実践型を踏まえた教室を拡充する。

(3) 発信源となる人から自然と周囲に波及していく環境づくり

令和5年度以降、(1)及び(2)の取組結果をもとに、モバイル機器の有用性を広く地域の人に発信してくれるような、日頃から地域で活動している区民等に対して、モバイル機器の積極的な利活用を促進し、デジタル化が自然と周囲に波及していく環境づくりを進めていく。

4 今後の予定

令和3年度	スマートフォン教室等の開催 ※以後も継続して開催 東京都によるスマートフォン体験会の開催
令和4年度	モバイル機器の貸出しを伴う実践型の講習会の開催 区の実践型を踏まえた講座の拡充
令和5年度以降	発信源となる人から自然と周囲に波及していく環境づくり

5 その他

東京都によるスマートフォン体験会の開催について、60歳以上の都民を対象に、スマートフォンの基礎的な使い方とスマートフォンを利用したコミュニケーションについての体験会を実施し、スマートフォンを所有していない希望者には体験後、機器の貸出しを1ヶ月行う。

区における開催は1月から3月までの期間に区役所と各区民活動センターで22回を予定している。開催にあたっては、中野区HP及びなかの区報12月5日号への掲載、各区民活動センター及び高齢者会館へのポスター掲示、60歳以上の方が加入している友愛クラブやシルバー人材センター会員などに向けた周知を行う。